

平成29年2月発行

全篤連だより

No. 27

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

年頭所感 会長 南野知恵子 ……………	1	理事会の開催 ……………	10
第29回全国篤志面接委員大会の開催 ……	2	東西南北 ……………	11
全国及び各管区管内篤志面接委員 研修大会の実施 ……………	3	第1回国内自主研修旅行実施報告 ……	13
篤志面接委員教養訓練研修の実施 ……	8	事務局から ……………	16
		雑記帳 ……………	16



年頭所感

明けまして、おめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族様お揃いで新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年も激しい気候変動のほか、熊本県及び鳥取県地方において大地震が発生し、甚大な損害を被る自然災害の多い年でありました。加えて、年末には糸魚川市において、大火により多くの家屋が焼失するなど、被災者の皆様方には、心よりお見舞申し上げますとともに、本年はこのような災害が起きないことを願ってやみません。

ところで、全国篤志面接委員連盟の活動につきましては、役員・会員の皆様方の積極的なご活動・ご支援により、円滑に進捗していることが認められ、ここに改めて感謝申し上げる次第です。特に、各矯正管区管内で実施されている研究大会や教養訓練研修の充実・発展は、目を見張るものがあり、今後、更なる内容の拡充を期待するところであります。

また、篤志面接委員委嘱後、5年未満の方に対する初任者研修も既に3回目、約150名の方々が篤志面接活動の有り方についての講義や討論による研修を終了し、現在それぞれの所属施設において、その研修の成果を生かしておられることと思います。これからも引き続き本研修を実施してまいりますので、多くの方に参加していただきたいと存じます。

さて、本年は、当連盟が財団法人化して30周年という記念すべき年に当たります。そこで、これまでの全国大会を拡大し、その創立の祝賀を兼ねた記念大会を、東京都中野区において12月5日(火)及び6日(水)に開催する予定であります。現在、大会内容の詳細(式典・記念講演・特別矯正監とのコラボ等)を実行委員会等で詰めており、記念大会の名に恥じないような内容とした上で、参加者募集を行いますので奮って応募の程をお願いいたします。

終わりに、今後、全国篤志面接委員連盟が更なる充実と発展をしていくためには、会員の皆様方一人ひとりの献身的なご協力が何より求められるところであり、関連する事業への理解・参画が大切であります。私も篤志面接活動のテーマ「篤志面接活動の喜びを求めて」を目指して、会員の皆様と共に一所懸命に歩んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ、今年もよろしくお願ひ申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 南野 知恵子

第29回全国篤志面接委員大会の開催

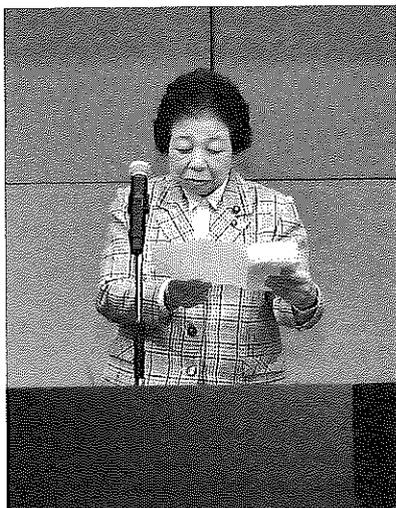
第29回全国篤志面接委員大会が、平成28年10月18日（火）午後1時から法務省大会議室において開催されました。全国各地から集まった篤志面接委員131名を始め、法務省関係者、在京の矯正施設の長など166名が一堂に会する盛大な大会となりました。

研修会に先立ち式典があり、まず南野知恵子会長が式辞を述べ、次いで法務大臣（代理 黒川弘務法務事務次官）から25名の篤志面接委員に対して感謝状が、また、会長から20名の同委員に対して表彰状がそれぞれ授与され、永年にわたる活動の功績が称えられました。来賓の祝辞、受賞者代表の謝辞、祝電の披露と続いて、華やかながらも厳粛な雰囲気会場を包みみました。

続く基調講演では、中央大学名誉教授 藤本哲也氏から、「矯正行政の現状と課題について」と題し、約1時間にわたってお話をいただきました。法律家としての豊富な経験と大局的な視点から分かりやすい内容のお話であり、参加した篤志面接委員からは矯正に対する理解を一層深めることができたとする反応が相次ぎました。

また、研究発表及びパネルディスカッションでは、「篤志面接活動の更なる充実と発展を目指して一篤志面接活動の喜びを求めて」というテーマで4施設の篤志面接委員から実践報告等の研究発表があり、その後、矯正局少年矯正課補佐官と八王子医療刑務所首席矯正処遇官にも参加していただき同じテーマでパネルディスカッションが行われました。会場の参加者からも多くの質問や意見が提出され、活発な意見交換が行われました。パネリストや来賓として参加している近隣施設長等からの適切な助言もあって、研修会は大変な盛り上がりを見せました。

詳しくは、「第29回全国篤志面接委員大会記録」をご覧ください。



全国及び各管区管内篤志面接委員研修大会の実施

○中 央 (全国大会)

- 1 開催日 平成28年10月18日(火)
- 2 開催場所 法務省大会議室 東京都千代田区霞が関1-1-1
- 3 参加人員 計166名(篤志面接委員131名 その他関係者35名)
- 4 基調講演
「矯正行政の現状と課題について」
中央大学名誉教授・公益財団法人矯正協会会長 藤本 哲也 氏
- 5 研究発表
「川柳を通じて人生指導を」 秋田刑務所篤志面接委員 長谷川三紀夫
「面接を通しての学びと喜び」 宮崎刑務所篤志面接委員 鍋島まゆみ
「篤志面接委員としての思い」 多摩少年院篤志面接委員 徳地 昭男
「篤志面接活動で喜びを」 湖南学院篤志面接委員 中橋 孝夫
- 6 パネルディスカッション
議 題 「篤志面接活動の喜びを求めて」
進 行 全国篤志面接委員連盟理事 阿部 憲仁
パネラー 秋田刑務所篤志面接委員 長谷川三紀夫
宮崎刑務所篤志面接委員 鍋島まゆみ
多摩少年院篤志面接委員 徳地 昭男
湖南学院篤志面接委員 中橋 孝夫
矯正局少年矯正課補佐官 藤原 尚子 氏
八王子医療刑務所首席矯正処遇官 清水 政明 氏

○第3回初任者研修会

- 1 開催日 平成28年12月6日(火)・7日(水)
- 2 開催場所 法務省大会議室
- 3 参加人員 計65名(篤志面接委員58名 その他関係者7名)
- 4 講 師
一日目
講話Ⅰ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～刑事施設法を中心に～
講師 矯正局成人矯正課企画官 岸 規子 氏
講話Ⅱ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～少年院法を中心に～
講師 矯正局少年矯正課企画官 岩浪 健 氏
講話Ⅲ 「篤志面接活動の歴史、制度と現在の課題」
講師 全国篤志面接委員連盟理事長 佐藤 良彦
班別討議Ⅰ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等の7班に分かれて討議

講話Ⅳ 「面接指導技術」

講師 駿河台大学心理学部教授 川邊 讓 氏

二日目

講話Ⅴ 「篤志面接活動の施設実務」

講師 府中刑務所首席矯正処遇官（教育担当） 尾崎 東一 氏

講師 多摩少年院首席専門官（支援担当） 北村 大 氏

班別討議Ⅱ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等7班に分かれて討議

5 総 評

一日目の成人矯正課，少年矯正課の企画官からの講義は，刑事施設及び少年施設の現状，新法や犯罪対策閣僚会議決定（再犯防止に向けた総合対策など）を踏まえた矯正行政の方向性について，加えて篤志面接委員の活動に期待することについての講義であった。また連盟理事長からは，連盟組織の説明や沿革，事業内容，活動の特性，財務，委員の職業と指導分野及び当面の課題等に関する講義，川邊講師からは面接指導技術に関する分かりやすい講義があった。講義を通し，刑務所と少年院の全体の活動内容に関する理解が深まり，今後の活動に大変役立つ知識が得られたとの参加者の反応が相次いだ。二日目の施設首席クラスの職員による講義では，それぞれの施設における篤志面接委員による専門的な相談活動や教育指導支援活動の実情，施設職員では築けない被収容者との関係の重要性などが報告され，併せて活動上の留意点などの説明があった。

両日にわたって行われた班別討議においては，今年から班別編成を多くし，各班の人数を少人数にしたことにより，今まで以上に各班とも活発な討議が行われた。また，各班の討議内容を各班の代表者から発表していただく試みを初めて実施したところ，討議結果を全体で共有することができた。

実施後のアンケート結果を見ると，ほとんどの参加者から「篤志面接委員に求められていることが再確認できた」，「今後の篤志面接委員活動に有意義で役に立った」など積極的・肯定的に評価する回答があり，委嘱直後の篤志面接委員の使命感や知識，技術，活動意欲の向上に大いに成果があったものと考えられる。

○札 幌

1 開催日 平成28年7月21日（木）・22日（金）

2 開催場所 ロワジュールホテル函館

3 参加人員 計111名（篤志面接委員66名 その他関係者45名）

4 講 演

「家族環境の変化にともなう犯罪行為の現状と課題」

北海道教育大学函館校准教授 藤井 廣美 氏

5 研究発表

刑事施設の部

「共に楽しむ」 月形刑務所篤志面接委員 三好 国秀

「心の種」 函館少年刑務所篤志面接委員 石戸 大機

「絵画から感謝の心」 釧路刑務支所篤志面接委員 渡辺 政勝
少年施設の部

「更生にむけて 地域の関わりと力」 月形学園篤志面接委員 釣崎 等

○仙 台

- 1 開催日 平成28年9月9日(金)
- 2 開催場所 青森国際ホテル
- 3 参加人員 計114名(篤志面接委員59名 その他関係者55名)
- 4 講演

「犯罪予防と更生保護の環境づくりに必要なものは
～困難を抱える子どもたちと交流経験から～」
弘前大学教育学部教授 宮崎 秀一 氏

5 研究討議

「心の窓を開く篤志面接活動」

発表者 山形刑務所篤志面接委員 加藤ワカ子
福島刑務所篤志面接委員 東頭 戌
東北少年院篤志面接委員 生島 将光
青葉女子学園篤志面接委員 村松 敦子

応援者 山形刑務所上席統括矯正処遇官 松本 学 氏
福島刑務所統括矯正処遇官 本田 昌和 氏
東北少年院統括専門官 渡辺 宣行 氏
青葉女子学園統括専門官 名古 美和 氏

○東 京

- 1 開催日 平成28年11月1日(月)
- 2 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階大会議室
さいたま市中央区新都心2の1
- 3 参加人員 計203名(篤志面接委員121名 その他関係者82名)
- 4 講演

「児童虐待による影響と回復へのアプローチ」
福井大学子ども心の発達研究センター
発達支援研究部門 教授 友田 明美 氏

5 自由討論会 12グループ

精神的煩悶・宗教・法律相談(刑事施設)	精神的煩悶・宗教相談(刑事施設)
家庭・保護相談(刑事施設)	職業・保護相談(刑事施設)
教養・趣味①(刑事施設)	教養・趣味②(刑事施設)
趣味(刑事施設)	精神的煩悶・宗教・法律相談(少年院)
精神的煩悶相談(少年院)	家庭・保護・職業相談①(少年院)

○名古屋

- 1 開催日 平成28年11月2日（水）
- 2 開催場所 レセプションハウス名古屋通信会館
- 3 参加人員 計128名（篤志面接委員85名 その他関係者43名）
- 4 研究発表

「受刑者の面接を経験して」

発表者 金沢刑務所篤志面接委員 玉津 裕

助言者 金沢刑務所統括矯正処遇官 上出 康二 氏

「これまでを振り返って」

発表者 名古屋拘置所篤志面接委員 勅使 忍

助言者 名古屋拘置所統括矯正処遇官 小林健太郎 氏

「仮釈放者に対する講話は、再犯防止に効果があるか」

発表者 三重刑務所篤志面接委員 石坂 俊雄

助言者 三重刑務所統括矯正処遇官 神野 信一 氏

「生きざまを振り返って」

発表者 宮川医療少年院篤志面接委員 山本 喜己

助言者 宮川医療少年院首席専門官 押越 真人 氏

5 講演

「あなたがいるから生きていける」

ラジオパーソナリティ・書家 矢野きよ実 氏

○大阪

- 1 開催日 平成28年6月21日（火）
- 2 開催場所 明石市 ホテルキャッスルプラザ
- 3 参加人員 計186名（篤志面接委員110名 その他関係者76名）
- 4 講演

「和敬喜心を心に」

職親プロジェクトメンバー 株式会社信濃路 代表取締役社長 西平都紀子 氏

5 体験発表

「心の交流」 播磨社会復帰促進センター篤志面接委員 姥原 正弘

「砂絵で描く『自分自身』」 姫路少年刑務所篤志面接委員 宮本 秋義

「私は応援団長」 大阪拘置所篤志面接委員 五藤 一代

「篤志面接活動を振り返って」 和泉学園・泉南学寮篤志面接委員 森川 徹

○広 島

- 1 開催日 平成28年10月27日(木)
- 2 開催場所 岩国国際ホテル
- 3 参加人員 計129名(篤志面接委員70名 その他関係者59名)
- 4 研究発表
 - 「共に悩んで」
発表者 島根あさひ社会復帰促進センター篤志面接委員 肥塚由美子
助言者 島根あさひ社会復帰促進センター統括矯正処遇官 坂本 理恵 氏
 - 「社会的課題を思う」
発表者 尾道刑務支所篤志面接委員 寺岡 清治
助言者 尾道刑務支所統括矯正処遇官 坂下 浩 氏
 - 「共に・・・」
発表者 岡山少年院篤志面接委員 井上ひろ子
助言者 岡山少年院統括専門官 久本 大亮 氏
- 5 講演
 - 「未来への挑戦～両全会の社会復帰支援活動」
更生保護法人両全会理事長 小畑 輝海 氏

○高 松

- 1 開催日 平成28年11月18日(金)
- 2 開催場所 高知市 サンピアセリーズ
- 3 参加人員 計60名(篤志面接委員27名 その他関係者33名)
- 4 基調講演
 - 「私が作った単行本の主人公の『忘れられない言葉』」
南国生活技術研究所代表 黒笹 慈幾 氏
- 5 研究発表
 - 「書をつうじて」
発表者 高松刑務所篤志面接委員 白井 謙二
助言者 高松刑務所首席矯正処遇官 宇野 泰永 氏
 - 「篤志面接活動に於ける中国語指導」
発表者 高知刑務所篤志面接委員 沼 敬
助言者 高知刑務所統括矯正処遇官 池西 幸則 氏
 - 「きり絵で綴る『はじめの一步』」
発表者 丸亀少女の家篤志面接委員 田端 五郎
助言者 丸亀少女の家統括専門官 高澤千恵子 氏

○福 岡

- 1 開催日 平成28年11月15日(水)・16日(木)
- 2 開催場所 宮崎市 ホテルニューウェルシティ
- 3 参加人員 計171名(篤志面接委員94名 その他関係者77名)
- 4 分科会 9グループ
刑事施設の精神的煩悶等グループ1 刑事施設の精神的煩悶等グループ2
刑事施設の職業相談グループ 刑事施設の趣味・教養グループ1
刑事施設の趣味・教養グループ2 刑事施設の趣味・教養グループ3
少年施設の精神的煩悶等グループ 少年施設の家庭・相談等グループ
少年施設の教養・趣味グループ
- 5 講演
「元テロリストから教誨師へ ～愛は憎しみに勝つ～」
宣教師 ヒューブラウン 氏

篤志面接委員教養訓練研修の実施～札幌・仙台・名古屋

札幌矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成28年11月2日(水) 午後2時30分～同4時30分
- 2 実施場所 北海道グリーンランド ホテルプラザ(岩見沢市)
- 3 参加人員 計41名(篤志面接委員35名 国の職員6名)
- 4 演 題 「触法者の再犯防止に向けて」
- 5 講演者 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 理事長 吉田 洋一 氏
- 6 講演内容
(1) 北海道社会福祉事業団とは
(2) 地域生活定着支援センターとは
(3) 高齢・障害者の犯罪の状況
(4) 地域生活定着支援センターの取組
(5) 地域生活定着支援センターを通じて見えてきたこと
- 7 所感・参加者の感想
(1) 高齢・障害者犯罪に係る実情について、非常に参考になった。
(2) 興味深い講演内容であった。
(3) 今回から実施された意見交換会を通じ、各施設の実情を知ることができた。
(4) 今後の篤志面接活動の指針となるセミナーであった。

仙台矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成28年11月18日(金) 午後1時30分～同3時
- 2 実施場所 いわて県民情報交流センター アイーナ7階会議室
- 3 参加人員 計37名(篤志面接委員35名 その他関係者2名)
- 4 演 題 「聞くこと話すこと」
- 5 講演者 IBCアナウンス学院長 河辺 邦博 氏
- 6 講演内容

視線, 方言, きく(聞く, 聴く, 尋く) こと, 東日本大震災, 傾聴姿勢といった点を柱として話を聞いたりコミュニケーションを取ったりする上で大切なことを分かりやすく解説された。

7 所感・参加者の感想

今回の講師は, アナウンサーとして長年キャスターを務め, 現在はIBCアナウンス学院長及び日本語表現等の大学非常勤講師として活躍しており, 話の専門家として, とても具体的で分かりやすい講演であり, すぐにでも少年に対する面接に活かすことができ, 役に立つ講演内容であった。他の矯正施設の篤志面接委員からもとても参考になった等の感想を得た。

名古屋矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成28年9月2日(金) 午後2時～同4時
- 2 実施場所 名古屋合同庁舎第3号館 7階会議室
- 3 参加人員 計74名(篤志面接委員67名 国の職員7名)
- 4 演 題 「神経発達障害群の課題と特徴」
- 5 講演者 特別支援教育ネット代表・宇部フロンティア大学臨床教授
小栗 正幸 氏
- 6 講演内容

発達障害を抱える者, 虐待を受けた者, そのほかの困難を抱える者(学力不振等)など, 配慮の必要な対象者について, その考え方や行動面の特徴(他人の立場で自分を見ることができない, 先の見通しを持って行動できない等)や, 効果的な処遇方法について, 具体的な例を示し分かりやすく説明された。

対象者が平然と「人を殺してみたかった。」と述べたとき, 「そんなことを言うのはよくないよ。」とたしなめ, 「そうですね。」と納得するのであれば, それほど問題のある人ではない。そうはいかない人(神経発達障害群等の問題を抱える人)に対しては, このような一般的な対応ではうまくいかない。「心にもないことを言って」等と「的を外す」ような応答をしたり, 「肯定的な返し」をしたり, 「モードを切り替え」たりといった「ひとひねりした対話法」を身に付けておくことが役に立つ。

このような具体的な経験から培われた生きた対処方法に, 参加者はメモを取りながら, 熱心に聞き入っていた。

7 所感・参加者の感想

実施したアンケートには、「具体的で分かりやすい」、「理論と経験に裏付けられた話」、「なるほどと考えさせられた」等肯定的な感想が多く、参加者の96パーセントは「満足した」と回答していた。

講演後の質疑応答において、参加者からいじめへの対処方法を尋ねる質問があり、「いじめという抽象的な言葉でくることがいけない。六法全書を教材に、強要、恐喝、暴行などの犯罪行為を行ったことをきちんと認めさせなくてはならない。どうしてやったかと聞くことは加害者の言い訳を引き出すだけである。理由があればしていいということにはならない。」との講師の力強い回答に、参加者一同強く感銘を受けていた。

平成28年度第2回理事会(臨時)の開催

平成28年10月19日(水)午前10時から法務省矯正局会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 第29回全国篤志面接委員大会の総括の件

— 前日開催された全国大会に関する総評を各理事からいただいた。

議案2 第30回全国篤志面接委員大会(記念大会)の件

— 事務局から、同大会に関する準備状況について報告があった。

議案3 篤志面接委員連盟の活性化対策について

— 篤志面接活動の充実・強化対策に関する各管内篤志面接委員協議会の取組に関して意見交換が行われた。

議案4 その他

①次回理事会開催の件

— 平成28年度第3回理事会(定時)の開催を平成29年3月14日(火)とすることについて、原案どおり承認された。

②定款及び給与規定の改正試案の件

— 理事長から、内閣府の立入検査時の指導を踏まえた定款の改正案、及び現在採用されている事務局主事の年齢、経験等を踏まえた給与規程の改正案について、その趣旨及び改正内容に関する説明があり、給与規程について原案どおり承認された。

報告事項 理事長から、前回理事会以降の職務執行状況について報告があった。

応援団の一員として

東京拘置所篤志面接委員 古川高志

私は、現在東京拘置所において、刑執行開始時の指導を受けている受刑者に対して、毎月2回、講話を行っています。時間は1時間、対象者は、毎回、4～5名から10名前後で、全員A指標、初めて懲役の実刑を受ける者です。

講話の始めに、篤志面接委員の活動を説明しています。刑務所や少年院に収容されている受刑者や少年に対し、面接や指導、教育等を行い、その改善更生と社会復帰を手助けする民間のボランティアで、君たちの応援団であること、あくまでも、応援団であり、選手、主役は君たちである。いくら応援団が一生懸命になっても、当の選手、主役、すなわち、君たちにやる気が無く、自分のためという自覚がなかったら得るものは少ない。

対象者が初入者なので、自分の置かれている立場を再認識させています。最近、権利の主張が強い時代ですが、懲役という刑罰を受けており、憲法で保障されている権利や自由の一部が制限されていること、作業は義務として科されるが、いわゆる職業選択の自由はないこと、受刑者として、やるべきこと、してはならないこと、守るべきこと等。犯罪者に厳しい目が向けられ厳罰化傾向にあること。家族や周囲の人も被害者であることを忘れてはならない。

初入者でも5年後の再入率は25%であり、また、出所後、仕事をしていない者の再犯率は5倍、改善更生、社会復帰は簡単ではないことをしっかりと自覚させ、これからの受刑生活に取り組んでもらいたいと思っています。

受講者の感想文を毎回見せてもらっていますので、その一部を紹介します。

「一分一秒でも早く出たいと思っていたが、出所することが最大の目的ではない。出所したらどのような生活を送るのか、出所後の生活設計をしっかりと考えねばならない。自分のことばかり考えていたが、家族や周りの友人にも迷惑をかけており、犯罪被害者である。これからは、家族のことを考えて行動する。二度と再犯はしない。過去は変えられない、変わるのは自分。」

私は、健康保持のためマラソンを走っています。レース中、頑張れ、頑張れとの声援が一番多く聞こえてきますが、レース後半では、応援はありがたいけれど、ここまで精一杯頑張ってきたんだ、これ以上は無理、頑張れないと感じます。しかし、良い調子だよ、マイペース、マイペース、この坂を越えたら後はフラットだよ、もう少しで給水所だ、ゴールしたら冷たいビールが待ってるよ等との声援を受けると、よし、もう少し頑張ろうという気持ちがわいて力になります。個々の選手の状況に合わせた応援が効果的です。

受刑者の誰もが改善更生しようと思っています。私も、彼らの心の響き、少しでも前向きな気持ちになれるような応援、篤志活動を今後も目指していきたいと思っています。なお、東京拘置所では、篤志面接委員および教誨師が、実際に行っている集団指導の状況を相互に見学する研修を行っており、非常に参考となっています。

高齢者の処遇について

全篤連常任理事（尾道刑務支所） 平 山 助 成

私は、平成15年から尾道刑務支所の篤志面接委員として、釈放前教育を担当しています。月に一回、数名から10名前後の人に話しておりますが、その中に高齢者の人がいます。釈放されてからの生活は大丈夫かなと心配になる人がいます。その高齢者の処遇について紹介します。

尾道刑務支所は、昭和60年4月から広島管内の高齢者を収容しています。収容定員は285名、そのうち高齢者は70名前後で、約3割です。高齢者は「入浴、排泄、食事、歩行等の日常生活における基本的な動作に支障があり、居室の指定、作業の指定、その他の処遇上の配慮を要する者」とされています。居室や作業内容は配慮された施設になっています。作業時間は6時間に短縮され、認知症予防になる指先を使う作業を行っています。

このように処遇されている高齢者は、釈放の1年2ヶ月前から釈放後の事について調査が始められます。社会福祉士が面接をします。戸籍や、これまでの状況に基づき、まず帰住先を確認します。帰住先のある者は、帰住先と連絡を取り、その旨を伝えています。

帰住先がない者には、社会福祉士が特別調整を希望するかどうかを確認します。希望しない者は、特別調整の対象外となり、出所後は、自分で仕事や住居を探さなければなりません。

特別調整を希望する者は、支所から広島保護観察所へ特別調整協力の依頼を通知します。支所からの依頼により、保護観察官が支所に来て本人と面接して認定をします。広島保護観察所は、認定した者が希望する都道府県の地域生活定着支援センターに協力を依頼します。広島県に居住を希望する者は、広島県地域生活定着支援センターの担当者が支所に来て広島保護観察所の担当者と本人の三者面談をします。その状況により、広島県地域生活定着支援センターは、出所者の受け入れ事業所を捜します。出所時の身体状況により、受け入れ事業所から支所へ来て出迎えることもあります。

このような特別調整があることを説明しても、十分に理解することが出来ない者がいるようです。帰住先もなく、出所後は自由・気儘に生活したいという者が問題です。

特別調整は、希望しない者に対しては適用できません。その様な者にも支援が必要なのですが、出所後は十分な支援ができないのです。希望しない人に対して、施設にいる間に何らかの対策を行う必要があると思っています。

～第1回国内自主研修旅行実施報告書～

ちえちゃん(南野会長)一行 ～国内自主研修旅行に行ってきました

昨年11月下旬に美祿社会復帰促進センターと岩国刑務所の参観に21名で行って参りました。センター長・所長をはじめ職員の方や現地篤志面接委員の方々との意見交流会を開催し、大変有意義な時間を過ごすことができました。また、この3日間は好天にも恵まれ、観光や温泉も楽しんでまいりました。その様子の一部を写真でご紹介いたします。

美祿社会復帰促進センター

「開放的で広々した最新設備の施設」

パワーポイントによる詳しい概況説明があり、参観後質疑応答が行われました。



会長直筆の石碑（再誕の丘）の前で



湯田温泉 ～意見交流会～

センター職員6名、美祿センターの委員3名、山口刑の委員7名に参加していただき、初めての出会いにもかかわらず、交流が進むにつれて旧知の友のようになり、大いに盛り上がりました。



秋吉台・秋芳洞

秋吉台の地下にある大鍾乳洞へ探検。洞内は19℃と温かく鍾乳石や石筍が醸す神秘的な空間を全員が完歩しました。

足元の悪い見学路をお互いに助け合いながら歩き、更に親睦を深めていきました。



岩国刑務所

「町の中にある岩国刑務所」

所長による概況説明があり、地域の業者と連携し、出所後の就労支援に力を入れているそうです。参観後、予定時間を超える質疑応答が行われ、女子刑務所の特徴と運営の困難さを知ることができました。

錦帯橋

日本三名橋の一つ錦帯橋は、周りのお城等の景観によってより優雅さが増幅しています。



岩国観光ホテル ～意見交流会～

職員3名、岩国刑の委員3名に参加していただき、カラオケ・日舞等を交えて和やかで楽しいひと時を過ごしました。

世界遺産「厳島神社」を参拝

この日は大潮の満潮で本殿・大鳥居がまるで海の上に浮かんで見え、幻想的な雰囲気を体感しました。

昼食では名物の「アナゴ丼」を美味しくいただきました。



広島記念公園・資料館

～原爆ドーム～

資料館では平山郁夫画伯の2枚の陶画について広島管区管内の平山会長より、絵の作成経緯など詳しい説明をしていただきました。



～次回国内自主研修旅行のお知らせ～

10月2日（月）から2泊3日で札幌（札幌刑務所・北海少年院・紫明女子学院）の施設参観を予定しており、現在さらにパワーアップした企画を練り上げております。初めての方や一人様でのご参加をはじめ、ご家族・ご友人同伴も大歓迎です！募集要領は新年度にご案内いたしますので、ぜひとも奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

事務局から

○平成28年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が叙勲（瑞宝双光章）または藍綬褒章を受けられました。（敬称略）

（瑞宝双光章） 根本 和雄（盛岡少年刑務所） 山下 廣（神奈川医療少年院）
井上 善介（小田原少年院）

（藍綬褒章） 浅井 暁美（大阪刑務所） 大西 信二（浪速少年院）
岡田 哲男（帯広少年院） 高橋 光夫（市原刑務所）
照井三保子（盛岡少年院） 長瀬 協子（長野刑務所）
三野 恭信（高松刑務所） 泰川 久子（加古川学園）
渡邊 政勝（釧路刑務支所）

○物故者

平成28年9月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。
慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

28年 9月 久保美恵子（網走刑務所） 畑 榮三（加古川学園）
野村 與吉（大分刑務所） 石崎 清之（広島刑務所）
10月 望月 鯨郎（甲府刑務所）
11月 善浪 鐵心（神奈川医療少年院）
12月 岩永 正人（佐世保学園） 村井 良和（盛岡少年院）
渡邊 賢雄（岡崎医療刑務所） 山本 勝敏（鳥取刑務所）
29年 1月 谷内 雅美（水府学院） 北 さとり（大阪拘置所・浪速少年院）

雑記帳

新しい年を迎え、皆様にはますますご健勝のことと拝察いたします。

全篤連だよりの第27号をお届けします。

このところ、日本列島に寒波が襲来し、北国や雪国では寒さの厳しい日が続いています。そちらにお住いの皆様には、雪かきや屋根の雪下ろしなどお忙しい毎日かと思いますが、どうか怪我や病気などされないようお祈りしております。

編集子が住んでいる東京では、1月から蟬梅の黄色い花が甘い香りを漂わせています。陽だまりには、紅白の梅の花も咲き始めています。

新宿御苑では早咲きの河津桜が咲き始めたという報道もありました。寒さの中にも、確実に春の訪れを感じさせてくれます。

今年は、当連盟にとって創立30周年という記念すべき年となります。年末の12月には記念大会を開催します。大会を成功させるため、近隣施設の有志の篤志面接委員に集まっていただき、実行委員会を組織します。みんなで大会を作っていきたいと思っています。全国の篤志面接委員の皆様にも、何かとご協力をいただくことと思いますが、どうかよろしく願いいたします。